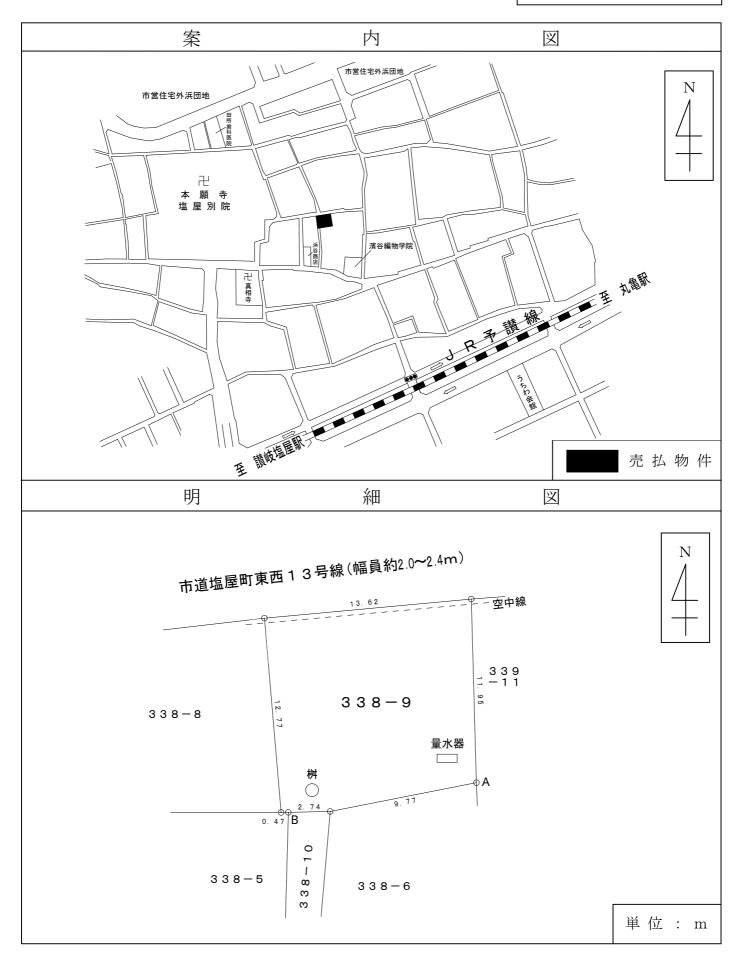
物件番号 1103

所 在 地		香月	香川県丸亀市塩屋町四丁目338番9							
住	居表示	÷ —								
現	況 地 目		宅地	$166.64\mathrm{m}^2$					工作物	
及7	び面積等								立木竹 一	
<b>Z</b> ∤	2 簿 地		338番9							
記載	東西地		宅地							
	数	北側	166. 64 m²	舗装市道					(法第42条第2項道路)	
	面道路 状 況	南側	側 編装道路 幅員約 2.0~2.7 m (法外道路)							
****										
法令に基づく制	建築基準法	Ш	用途地域 第一種住居地域							
		州地	地域・地区 指定なし							
		建 建	建 蔽 率 60%							
		一灾	容積率 200%							
	法 法		度制限	指定なし						
			防火指定 指定なし							
制限	そ	油袋	<b>→</b> (本質其準注質 0.0 名							
	の	建筑	建築基準法第22条 都市再生特別措置法第88条、108条							
他										
に関する事項 道路後退 有 負担の内容 下記参考事項欄のとおり										
供糸	计処理		総処理施設 配管等の状況 施設整備状況						施 設 整 備 の 特別負担の有無	
	ļ	電		道路配線 有		_	_	無	_	
施設の概要			公営水道 接面道路配管 有							
			公共下水道 接面道路配管 有							
大:	<b>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>		都市ガス 接面道路配管 有							
父认	田(茂)美		鉄道等 JR予讃線 讃岐塩屋駅の 北東方 約0.7km 徒歩9分 バ ス 丸亀コミュニティバス 塩屋別院バス停の 北方 約0.6km 徒歩8分							
/\ -	<b>共施設</b>	<i>/</i> \	丸亀市役所 城坤小学校					<b>延少</b> 0万	西中学校	
ングラ		<b>佐</b> 北十			ハです		小子仪		四十子仪	
	<ul><li>◎本物件は、現状有姿による売払いです。</li><li>◎敷地の境界標について、一部欠落箇所(明細図A・B)があります。</li><li>◎本地北側市道については、建築基準法第42条第2項道路であるため、道路中心線確定後、道路中心線</li></ul>									
から2メートルの部分は道路後退が必要となります。 (問い合わせ先:中讃土木事							事務所総務課建築指			
	導)									
		本地は都市機能誘導区域外、居住誘導区域外に存するため、都市機能誘導施設の建築等や一定規模								
参		行為等を行う場合、都市再生特別措置法第88条又は第108条の届出が必要です。(問い合わせ								
考		丸亀市都市計画課) 対地の北側に空中線(四国電力・NTT)が通っています。								
事	事 □ □   □   □   □   □   □   □   □   □									
◎丸亀市防災マップによれば想定される洪水・津波について0.5メートル~3.0メートル未満										
項	に該当	こ該当しています。								
	◎「接	面道路	道路の状況」欄の「法」とは「建築基準法」を指しています。							

<sup>※</sup> 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、 現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。



